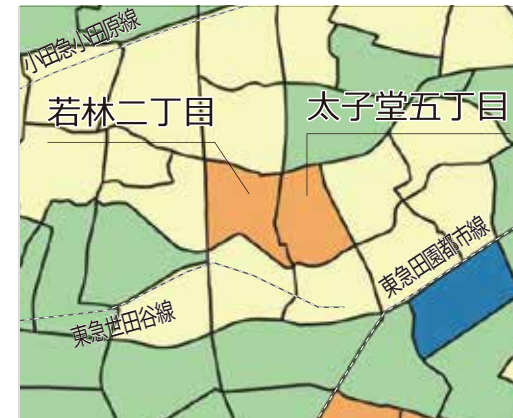


データでみる「太子堂五丁目・若林二丁目地区」

区では昨年度基礎調査を行い、太子堂五丁目と若林二丁目の特徴を整理しました。一部を紹介します。

- **住宅地**としての利用が進んでおり、特に若林二丁目は地区内の敷地の8割が住宅で占められています (①)。
- **建物の数が多く、空地が少ない、いわゆる「密集市街地」**です (②③④)。特に太子堂五丁目は 1ha あたりの建物の数が区内で最も多くなっています (②)。
- 現在も人口は増え続けています (⑤)。
- **狭い道路が多い**のが特徴で、6m未満の道路のみに接する敷地の割合が区平均より高くなっています (⑥)。特に太子堂五丁目は 4m未満の細街路の割合が約5割を占めています (⑦)。
- **火災危険度が周辺地域に比べて高くなっています (⑧・右図)**。特に若林二丁目は、防災性の高い建物の割合が区全体より低くなっています (⑨⑩)。



【火災危険度ランク】
5段階評価で「5」が最も危険度が高い。区では「5」の該当地区がなく、「4」が最高となる。

項目	太子堂五丁目	若林二丁目	区全体
① 住宅地の割合	74%	82%	61%
② 1haあたりの建物の数	78棟/ha (区内最高)	70棟/ha	45棟/ha
③ 1人あたりの公園・運動場面積	0.3㎡/人	0.4㎡/人	3.7㎡/人
④ 道路・公園などの空地の割合	7%	6%	21%
⑤ 人口増加率 (H25~H30)	104%	104%	105%
⑥ 6m未満の道路のみに接する敷地の割合	91%	83%	68%
⑦ 4m未満の細街路の割合	49%	32%	34%
⑧ 火災危険度 (上図参照)	4	4	-
⑨ 防火性の高い建物の割合	61%	51%	63%
⑩ 不燃領域率	58%	50%	67%

出典：①~④、⑥・⑦・⑨・⑩：世田谷区土地利用現況調査 (H28)、③、⑤：住民基本台帳 (各年 10/1 現在)、⑧：地震に関する地域危険度測定調査 (H30/ 東京都)

補足：①：地区全体から道路を除いた面積に対する住宅用地面積の割合、②：1ha あたりの宅地面積に対する建物棟数であり、建物棟数密度という、③H30の人口に対する公園・運動場面積の割合、④地区面積に対する幅員6m以上の道路や一定規模以上の公園・広場等の面積の割合、⑤H25の人口に対するH30の人口の割合、⑥地区内の敷地(非宅地・その他除く)のうち、前面道路幅員が6m未満となる敷地数の割合⑦地区内の道路総延長に対する幅員4m未満の道路延長の割合、⑧出火や延焼のしやすさから火災の危険性を測る指標、⑨地区内の建物の建築面積に対する耐火造と準耐火構造の割合、⑩市街地の燃えにくさを示す指標で70%を超えると市街地の延焼の危険性がほぼなくなるとされている